

佐野二丁目北町会 地区防災計画

令和4年4月14日

佐野二丁目北町会

目次

震災対策編

1	地区防災計画【震災対策編】の策定について	5
2	計画策定・見直し活動記録	6
3	地区の特性と被害想定	7
4	地区防災計画の構成	8
5	防災区民組織の構成	9
6	防災資機材・備蓄品リスト（兼調達計画）	10
7	防災活動の持続的な取り組み	11
8	自助① 自分の家族と命を守る「死なないための環境作り」	12
9	自助② 地震発生時の心得	13
10	災害後に命を守る 「被災生活」中に災害死しない	15
11	佐野二丁目北町会 地区防災マップ	17

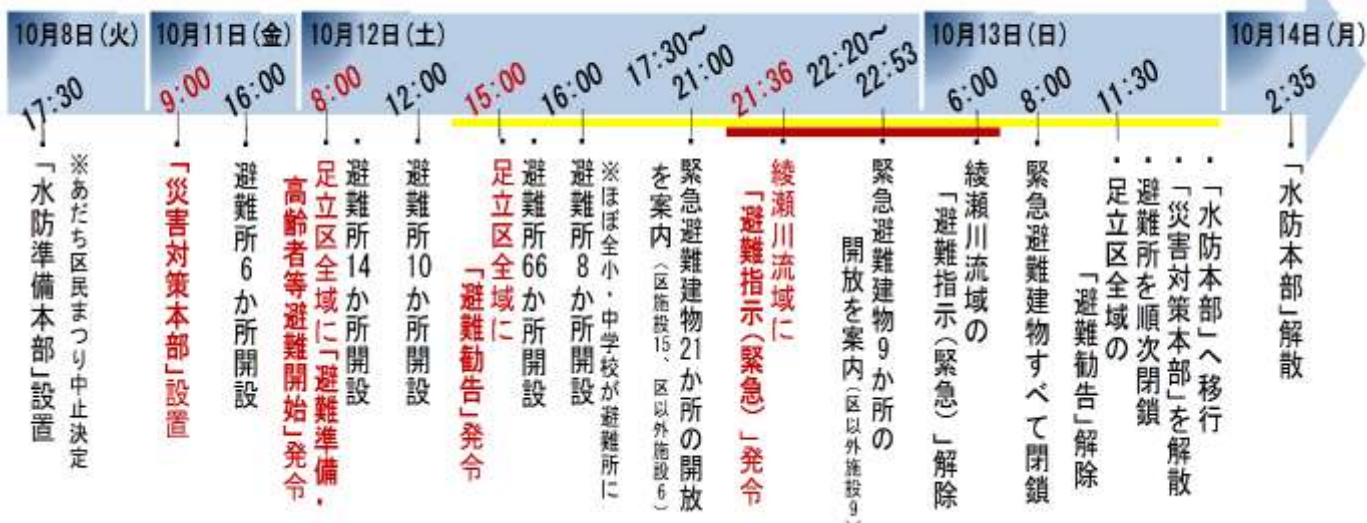
目次

水害対策編

- 1 地区防災計画【水害対策編】の策定について 2 1
- 2 計画策定・見直し活動記録 2 2
- 3 地区の特性と被害想定 2 3
- 4 地区防災計画【水害対策編】の構成 2 5
 - (1) 水害の発生が想定される場合の行動〈コミュニティタイムライン〉
 - (2) 在宅避難は相当過酷
 - (3) 日頃の取り組み

参考 令和元年東日本台風(台風第19号) あの日の足立区

台風第19号の接近に伴う足立区の対応



震災対策編

1 地区防災計画【震災対策編】の策定について

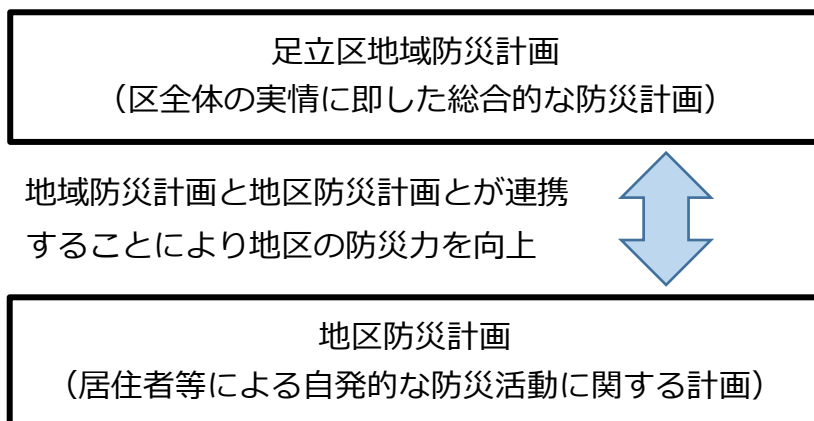
(1) 地区防災計画の目的

私たちの住む地域は、土地区画整理後に発展した町で、道路が整備されており、避難経路の確保や、災害時の活動に支障をきたすことは少ないものと考えられます。

一方で、昭和56年5月以前の旧耐震基準による木造建築物も多く、震度6強のゆれで倒壊する危険性があります。

そこで、佐野二丁目北町会では、自助・共助により地域防災力を向上させ、地区の被害を軽減することを目的に、「佐野二丁目北町会地区防災計画」を策定しました。

(2) 地区防災計画の位置付け



区の「具体的事業計画」に反映される
(防災訓練の実施、情報連絡体制の整備、防災に必要な物資や資機材の確保、消防団との連携体制の強化等)

(3) 地区防災計画の対象、範囲等

1	対象とする災害	大地震
2	対象とする範囲	佐野二丁目北町会
3	本計画の対象者	町会エリアにいる全ての人
4	対象とする時期	地震発生から72時間の緊急対応

尚、町会員に対する「在宅避難支援」については次のステップで検討する。
水害対策編は別途策定する。

2 計画策定・見直し活動記録

計画策定にあたり、以下の活動を行いました。

今後、計画見直しの際には、随時活動記録を残すこととします。

(計画策定：令和3年3月)

実施年月日	内容	活動記録
	記入者名	
令和2年8月20日	第1回策定会議	区災害対策課と計画策定要件の確認
	記入者：長沼	
令和2年9月17日	第2回策定会議	計画素案を作成し検討
	記入者：長沼	
令和2年10月22日	第3回策定会議	修正案を作成し検討
	記入者：長沼	
令和2年11月15日	まち歩き防災点検	消火栓、消火器、危険個所の確認
	記入者：長沼	
令和2年12月28日	第4回策定会議	まち歩き防災マップ、計画案を検討
	記入者：長沼	
令和3年2月10日	第5回策定会議	災害対策課修正案を検討
	記入者：長沼	
令和3年2月26日	第6回策定会議	災害対策課と協議し全体を確認
	記入者：長沼	
令和3年3月17日	第7回策定会議	震災対策編を合意、具体化の検討
	記入者：長沼	
令和3年6月18日	第8回策定会議	防災区民組織、防災資機材調達計画の具体化を検討
	記入者：長沼	
令和4年4月14日	第9回策定会議	防災組織参集基準変更、人員、防災資機材調達品検討、防災マップ修正
	記入者：長沼	

3 地区の特性と被害想定

佐野二丁目北町会エリアにおいて、**建物全壊棟数50、全焼棟数4**（※ 危険量×町会エリア面積）と予測される。震度6強の地震を想定した『東京都「地震に関する地域危険度測定調査」平成30年(2018年)報告』より試算

1	危険量 (棟/ha)	地震による面積当たりの建物全壊棟数、建物全焼棟数を示す。
2	順位	都内の市街化区域 5,177 町丁目について、危険量の多い町丁目から順位付けを行ったもの 数値が小さくなるほど地震による危険性の度合いが高くなる。
3	ランク	各ランクの存在比率を予め定め、上記順位に基づき、ランクを割り当てている。

危険性が低い ←————→ 危険性が高い



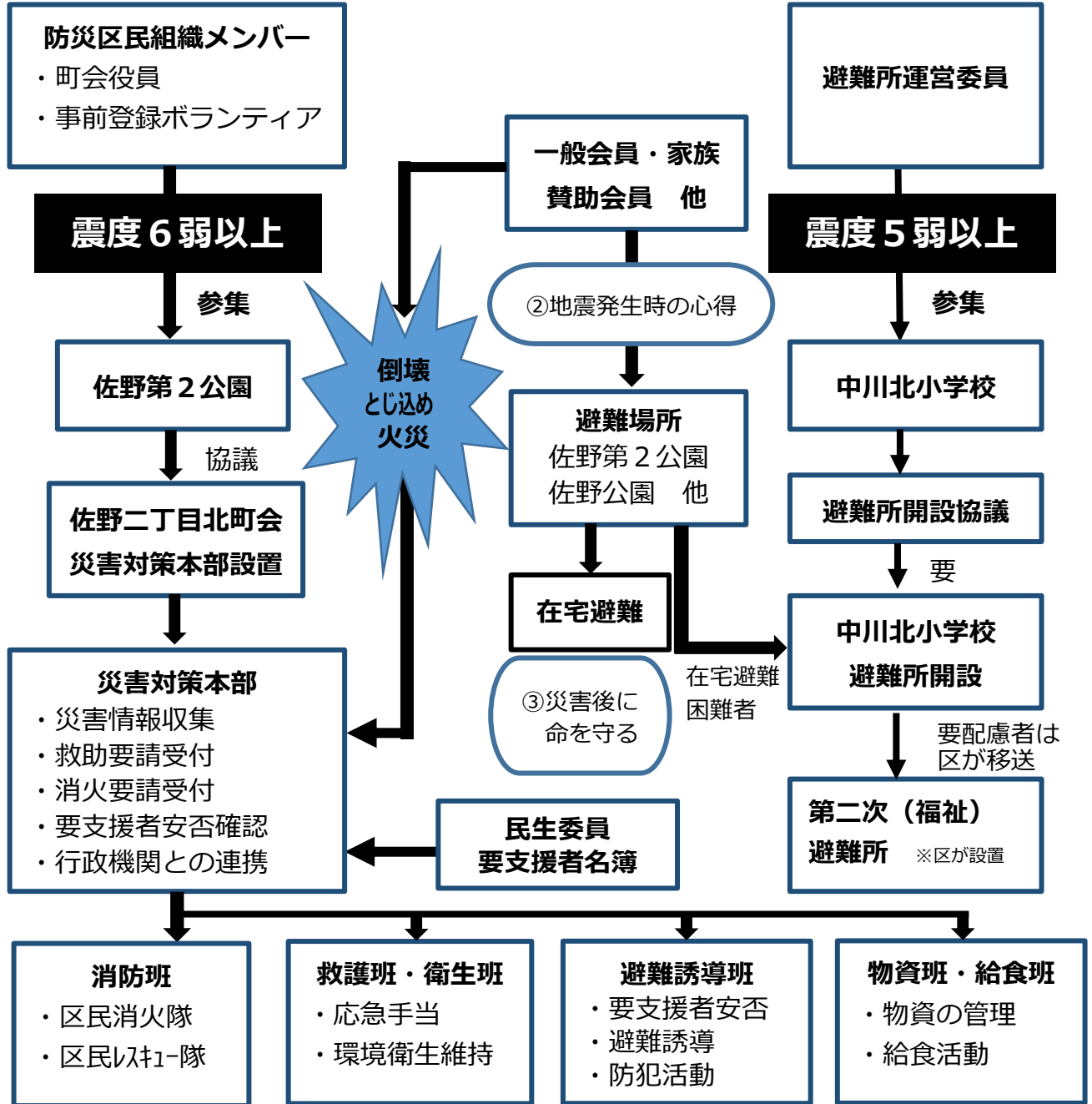
(注)危険度のランクは相対評価のため、安全性が向上していても、他の町丁目の安全性がより一層向上している場合には、危険な方向にランクが変化している場合があります。

項目/エリア	佐野2丁目	六木1丁目	
①建物倒壊危険度	建物倒壊の危険性		
危険量	6.00	3.53	棟/ha
順位	637	1,262	
ランク	3	2	
②火災危険度	火災の発生による延焼の危険性		
危険量	0.55	0.36	棟/ha
順位	1,466	1,793	
ランク	2	2	
③災害時活動困難度	道路の整備状況による活動の困難さ		
困難度	0.08	0.11	
順位	2,975	2,472	
ランク	1	2	
総合危険度	①②に③を加味して総合化したもの		
危険量	0.56	0.42	棟/ha
順位	1,049	1,373	
ランク	3	2	
地盤分類	沖積低地 5	沖積低地 5	
	軟弱層の厚さ40m以上		増幅率 2.9
町会エリア面積(概算)	8	1	ha

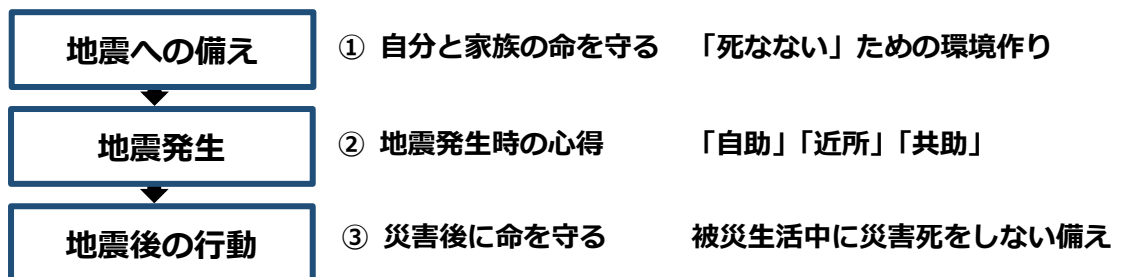
4 地区防災計画の構成

(1) 地震発生時の行動

<< 発災から 72 時間は、当町会エリア住民の命を守る行動を優先する >>



(2) 日頃の備え《自助》



5 防災区民組織の構成

- ・ 防災組織のメンバーは町会役員とボランティアで構成する。
- ・ 各担当のコアメンバーは町会役員とし、不足する人員はボランティアで充足する。
- ・ 担当役員が参集できないときは、参集メンバーで役割を代行、分担する。
- ・ ボランティアは事前登録制とし、防災訓練への参加を前提とする。
- ・ 災害対策本部に参集したメンバーには、町会備蓄品によりその活動を支援する。

◆佐野二丁目北町会 防災区民組織◆

災害対策本部の構成と人員

役 割	担 当 部 役 員	役 員	ボランティア
本部長	◎会長	1	
副本部長	◎防災部長	1	
総務担当	◎総務部長、総務副部長	2	
情報担当	防災部副部長	3	
地区要請窓口	◎地区部長	5	
地区情報収集	地区部副部長	5	
消防班 区民レスキュー隊 区民消火隊	◎育成部長、育成部副部長(男)	4	16
救護班	育成部副部長(女)	3	12
衛生班	◎衛生部長、衛生部副部長、文化部副部長	8	8
避難誘導班	◎交通防犯部長、交通防犯部副部長	5	15
物資班	◎会計部長、会計部副部長 ◎会館管理部長	4	12
給食班	◎婦人部長、部長補佐、副部長、副部長補佐	12	4
	※◎は防災資機材倉庫の鍵管理者	53	67

6 防災資機材・備蓄品リスト(兼調達計画)

災害対策本部の設置及び構成員が72時間活動するために必要とする資機材、生活物品を順次調達する。

担当	機能別資機材	共有資機材
災害対策本部	テント、テント囲い	ビブス
	テーブル	ポータブルガス発電機
	パイプ椅子	コードリール
	ラジオ	ランタン
消防班	スタンドパイプ	ブルーシート
	可搬消防ポンプD級	アルミブランケット
	レスキューツールセット	
	ヘルメット ヘッドランプ	
救護班	救急セット	〔備蓄品〕
衛生班	トイレテント、便座等	カセットガスボンベ
避難誘導班	ヘルメット	アルファ化米(五目)
	ヘッドランプ	アルファ化米(わかめ)
物資班	リヤカー	クラッカー
給食班	調理器具 カマドセット	飲料・水
		非常用トイレ
		トイレットペーパー
		ウェットティッシュ
		ウェットタオル

※太字は令和3年度末までの調達品

7 防災活動の持続的な取り組み

(1) 大地震に備える自助の取り組みを継続的に啓蒙

- ① 自分と家族を守る「死なないための環境作り」
- ② 被災生活中に災害死をしないための準備

できること

- ※ 毎月回覧を回す等「しつこい」と言われる程徹底する。
- ※ 防災に対する区の助成制度を紹介する。

(2) 防災資機材の棚卸し確認
年1回チェック

(3) 防災訓練計画の策定と実施

	内容	備考
1	実行計画策定	4 役と防災部で策定
2	災害対策本部 運営訓練	
3	消火器・消火栓位置確認訓練	
4	消火訓練	可搬消防ポンプ・スタンドパイプ操作 →神明出張所に相談
5	レスキュー訓練 救護活動訓練	救出救助資機材の確認
6	親子避難生活体験キャンプ	テント張り・非常食・非常用トイレ →場所は要検討

(4) 防災計画の実践・検証・改善

防災訓練実施後、定例役員会で検討する。

8 自助① 自分と家族の命を守る「死なないための環境作り」

～事前の備えで生死は決まる～つぶれない家、倒れない家具

阪神・淡路大震災の教訓(1995年1月17日午前5時46分発生)

窒息死・圧死のほとんどは即死

死者 6,000 人の 69% 約 4,400 人が家屋倒壊による圧迫死
内 90%が即死

負傷原因の大半は家具とガラス

負傷者 40,000 人 (重症 10,000 人、軽傷 30,000 人)

家具家電製品の下敷き	46%
ガラス金属建物構造物の破片	25%
天井、柱等の建物の下敷き	17%
転倒・転落	4%
その他	4%

耐える

頑丈な建物 大地震の直撃を受けても即座に倒壊しない頑丈な家

旧耐震基準	昭和 56 年(1981 年) 6 月 1 日以前	震度 6 以上に耐えられない
新耐震基準	昭和 56 年(1981 年) 6 月 1 日以降	震度 6 以上に 1 回は耐えられる

旧耐震基準で建てられた木造住宅にお住まいの皆様は、耐震診断を受け
耐震改修工事の実施を強く推奨 (足立区の耐震助成制度有り)

室内の安全

家具・重量物の固定	壁への直接ネジ・金具固定、棚の上下固定 粘着器具、突っ張り棒等
ガラスの飛散防止	飛散防止フィルム
火災対策	感震ブレーカー(停電復旧時の通電火災) 初期消火の準備 消火器、濡れ毛布やタオルでの訓練

救助手当て

閉じ込められた家族を助ける準備

応急手当の準備	薬箱(三角巾、滅菌ガーゼ、傷パッド等)
---------	---------------------

逃げる

避難先を把握する	指定避難場所 佐野第二公園、佐野公園、六木公園、他
就寝中の備え	枕元ポーチ、LED ライト、スリッパ 軍手、ホイッスル
避難の準備 ～非常持ち出し袋～	飲料水、非常食、ヘッドランプ、ラジオ、スマホ充電器、ホイッスル、衛生用品 非常用トイレ、雨具、応急手用品、ガムテープ、油性マジック、手ぬぐい等

9 自助② 地震発生時の心得

以下の行動はあくまで目安です。状況に合わせた行動をとりましょう。

地震発生
0～2分後

とにかく自分の身を守ろう!

- ・テレビや携帯電話から「緊急地震速報」が流れたら、迷わず身を守る。
- ・丈夫な机などの下に身を隠し頭を守る。
→机の足をしっかり掴む。
- ・火元の近くにいる場合は火元などから離れる。
- ・慌てて外に飛び出さないことが大切

地震発生
2～5分後

大揺れがおさまったら火の始末!

- ・ガスコンロやストーブの火を止める。
- ・初期消火できるのは、火が天井に届く前まで。
- ・近所に支援を求め、手に負えないときは

➡ 119番通報

地震発生
5～10分後

火の始末の後は我が家の安全確認・出口の確保

- ・家族の安全を確認 避難のための出入り口を確保
- ・正確な情報の収集 ラジオ、ネット SNS の情報には注意
- ・ブレーカーを切る。

非常持ち出し袋を持って、安全な場所に避難

- ・指定避難場所 佐野第二公園、佐野公園、六木公園
または 自宅の近くで安全が確保できる場所

地震発生
10分後～

外に出てから近所の安全確認！

近隣にけが人、行方不明者がいないか確認する。

※ 一時集合場所に参集しての安否確認は行わない。

脱出困難者を発見した時は、周りの人と協力して救出する(近助)。

火災を発見した時は、初期であれば消火活動に当たる。

※ 防災マップにより、近所の消火器の設置場所を確認しておく。

二次災害の恐れがあるので、ひとりではやらないこと!!

手に負えない時は、 **119番通報**

119につながらないときは

佐野第二公園内

「佐野北災害対策本部」に知らせる

阪神・淡路大震災の教訓～生き埋めや閉じ込められた際の救助～

自力や家族・友人・隣人等の地域の力で救出：97.5%に対して、救助隊等の行政による救出は2%であった。

『自助は最大の共助』

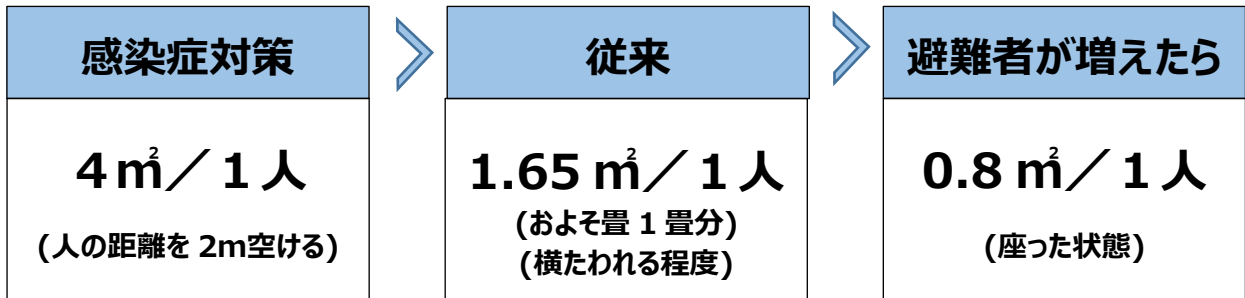
地域で個々に耐震化・家具の固定を進め震災時に無事であるということはそれだけで大きく地域に貢献することになります。

まずは、自分や家族の安全を確保するためにも、そして、地域の方を一人でも多く助ける側にまわるためにも、耐震化・家具の固定は最優先で取り組む必要があります。

10 自助③ 災害後に命を守る 「被災生活」中に災害死をしない

- ・ 大規模災害時、避難所の環境は相当悪い。
- ・ 特に高齢者、要支援者にとっては相当過酷な環境になる。
- ・ 避難所運営ガイドラインは最大 1 週間の生活を想定して策定されているが、この環境に数週間～数か月間滞在せざるを得なくなる可能性がある。
- ・ **避難所は生活が困難になった人が一時的に身を寄せる場所**
7 日目以降は、避難者が減ると統廃合されるので密度は変わらない。
- ・ 運営は住人(周辺町会・自治会で避難所運営委員会を組織)

参考：避難所での一人あたりのスペース



- ・ 避難所では、まずは感染症を考慮して、1 人 4 m²の確保に努めます。
- ・ 感染症対策を考慮した避難所では、受入れ可能人数が大幅に制限されます。
(水害時の避難所では、ここから更に使用可能な階数が浸水しない階数のみになるため、さらに受け入れ可能人数は制限されます。)
- ・ 避難者数や避難所の状況により、1 人あたりのスペースを 4 m²から狭めて避難者を受入れることが想定されます。

「避難所」へ行かないための準備

在宅避難の準備をする

- ・ 自宅が安全であれば、まずは在宅で避難を
在宅でも避難所の備蓄、支援物資を受け取ることができる!
 →在宅避難しつつ、地域活動や避難所での活動への協力・支援
- ・ ライフラインの停止に備えた準備
- ・ 生活に必要な物資を備蓄する（家庭の災害備蓄）。
- ・ 個別用品：支援物資としては入手しづらい「家族ならではのもの」を準備

①	それがなければ生活できない体の一部分	眼鏡、常備薬、お薬手帳
②	オーラルケア用品	非常用歯磨き、入れ歯洗浄具
③	乳幼児・介護・ペット用品	1～2週間分の備蓄する(震災後入手困難)


- ・ インフラ代替品：電気、ガス、水道、トイレの停止に備えた代替手段の準備

カセットコンロ	1日あたりボンベ1～2本（1本60分程度） カセットボンベの使用期限は7年程度
---------	--

生活物資

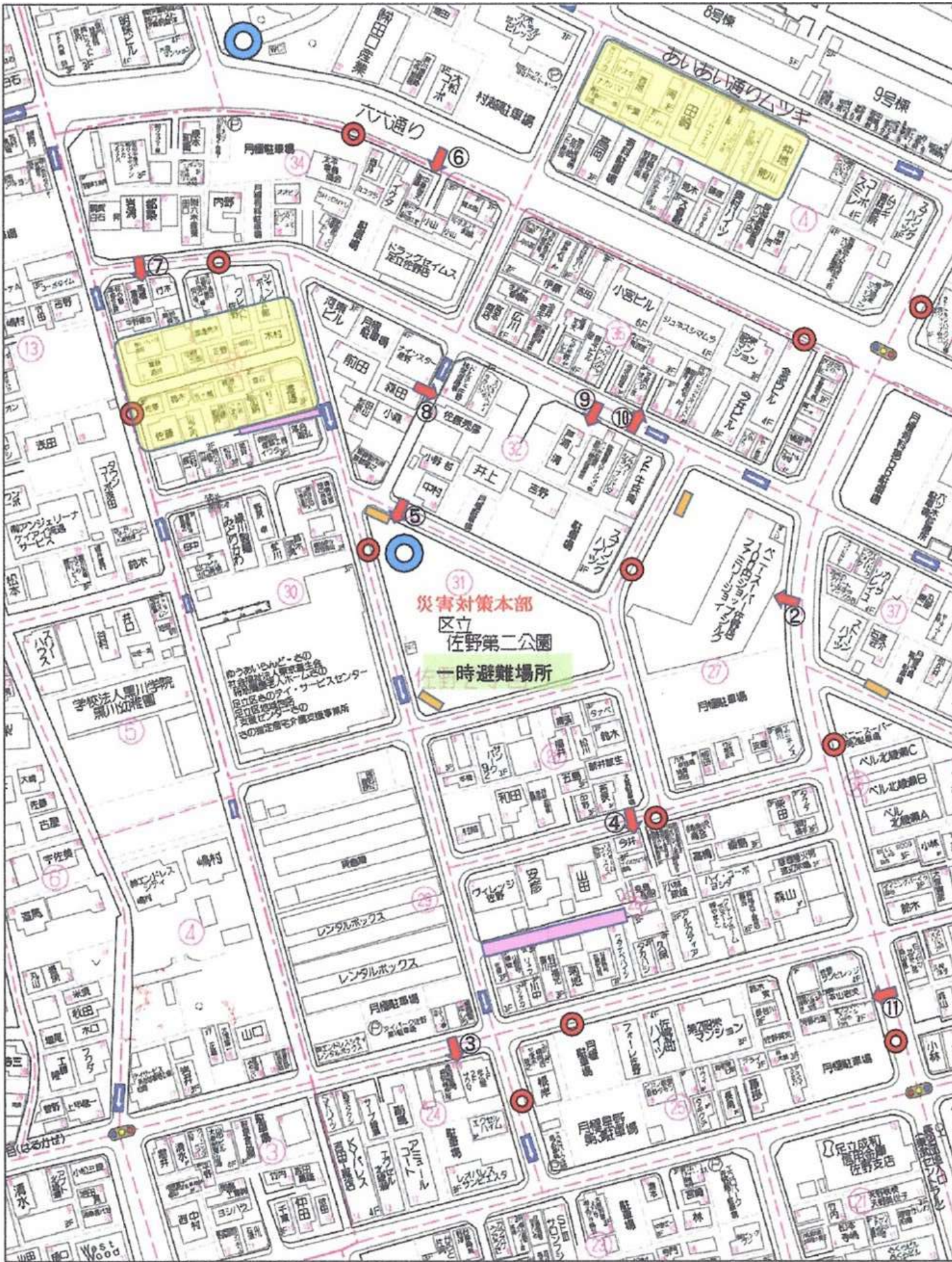
- ・ 日常備蓄（ローリングストック） フレッシュローテーション
- ・ 最低3日分、できれば1週間の水、食料、日用品を「日常備蓄」で準備
- ・ 普段飲食しているものを多めに買い、消費のつど買い足す。
- ・ 水 1日あたり 3リットル/1名 飲料水は水以外でも良い。
- ・ 衛生用品、生活用品
- ・ 防災専用のものは非常持ち出し袋に入れておく。

非常用トイレの備蓄

- ・ **トイレが最重要**
- ・ 最低1週間分準備  **1名×5回×7日以上**
- ・ トイレを使える期間がそのまま在宅避難の可能期間になる。

被災地から一時的に離脱する。

- ・ 被災地の外に親戚や知人がいるならば、一時的に疎開するのが最良
- ・ 特に医療の問題で、避難所生活がただちに生命に直結する場合は必須
- ・ **被災者が1名減れば、残った人にそれだけ多くの支援を実施可能**



100m

地区防災マップ

2020年11月15日作成



まち歩き（令和2年11月15日実施）での気付き

(1) 消火器の設置状態

- ・固定されておらず、地震発生時に路上に転がる。
- ・特に、⑩大型、④中型は対策が必要
- ・⑤敷地内の少し奥にあり視認性がよくない。
- ・⑯佐野第二公園 緊急時にすぐ取り出せない。

(2) 危険エリア

六木 2-4 エリア	特にあいあい通り西側 消火器が配置されておらず、消火栓からも遠い
佐野 2-33 エリア	新耐震基準以前の住宅が多く密集 一時集合場所(災害対策本部)に近いので、防災重点エリアにする。

(3) その他

足立成和信用金庫に設置されているスタンドパイプ（施錠あり）

→配備している物品は、佐野二丁目北町会に配備している一式と同じ

→南京錠の鍵は、各店舗に配備しているが、緊急時の使用や、職員不在時の火災発生時は、南京錠の部分のみを壊して使用可



水害対策編

1 地区防災計画【水害対策編】の策定について

(1) 地区防災計画の目的

私たちの住む地域は、中川と綾瀬川の間位置し標高が低く、ひとたび洪水が発生すれば大きな被害を免れません。

幸い、これまで大きな浸水被害の記録はないものの令和元年に発生した台風第19号では、荒川、中川、綾瀬川が氾濫危険水位に達しました。

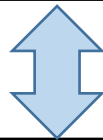
近年では台風の大型化、集中豪雨の頻発など各地で大きな被害をもたらしており、「いままで大丈夫だったから」は通用しなくなっています。

そこで、佐野二丁目北町会では、自助・共助により地域防災力を向上させ、地区の被害を軽減することを目的に、「佐野二丁目北町会地区防災計画水害対策編」を策定しました。

(2) 地区防災計画の位置付け

足立区地域防災計画
(区全体の実情に即した総合的な防災計画)

地域防災計画と地区防災計画とが連携
することにより地区の防災力を向上



地区防災計画
(居住者等による自発的な防災活動に関する計画)



区の「具体的事業計画」に反映される
(防災訓練の実施、情報連絡体制の整備、防災に必要な物資や資機材の確保、消防団との連携体制の強化等)

(3) 地区防災計画の対象、範囲等

1	対象とする災害	水害 (発生が予測されたときの対応)
2	対象とする範囲	佐野二丁目北町会
3	本計画の対象者	主として町会加入の住人
4	対象とする段階	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の備え：防災計画に基づく防災対策実行と会員への持続的啓蒙 ・分散避難：災害発生のおそれに関する情報を得た時～事前避難 ・命を守る行動：災害発生が迫った時～直前避難・垂直避難

2 計画策定・見直し活動記録

計画策定にあたり、以下の活動を行いました。

今後、計画見直しの際には、随時活動記録を残すこととします。

(計画策定：令和3年3月)

実施年月日	内容	活動記録
	記入者名	
令和3年2月10日	第1回策定会議 記入者：長沼	水害対策編策定の方向で、町会の役割を検討した。
令和3年2月26日	第2回策定会議 記入者：長沼	計画案を災害対策課と協議した。
令和3年3月17日	第3回策定会議 記入者：長沼	修正案を確認し水害対策編を合意
令和3年6月18日	第4回策定会議 記入者：長沼	災害対策基本法改正に伴う修正
令和4年4月14日	第5回策定会議 記入者：長沼	コミュニティタイムライン区からの情報の一部を修正
	記入者：	
	記入者	
	記入者：	
	記入者：	
	記入者：	

3 地区の特性と被害想定

(1) 地区の特性

- ・土地の高さ(標高)は概ね 0.2~0.8m
- ・アンダーパスは無い。
- ・緊急的に垂直避難できる建物がある。

(2) 地区の被害想定と緊急避難建物〔足立区洪水ハザードマップより〕

中川北小学校(電話: 3620-3831) エレベーターなし

影響を受ける河川	最大浸水深	浸水継続時間	使用可能階数
荒川	2.58m	2日4時間(3,155分)	2階以上○/3階建て
利根川	3.47m	1週間以上~2週間未満	3階以上○/3階建て
江戸川	1.8m	3日以上~1週間未満	2階以上○/3階建て
中川	0.96m	3日以上~1週間未満	2階以上○/3階建て
綾瀬川	0.42m	12時間以上~1日未満	すべての階○/3階建て
内水氾濫	0.5m未満	—	すべての階○/3階建て
高潮	0.5~3m未満	1日以上~3日未満	2階以上○/3階建て

中川小学校(電話: 3605-7777) エレベーターあり

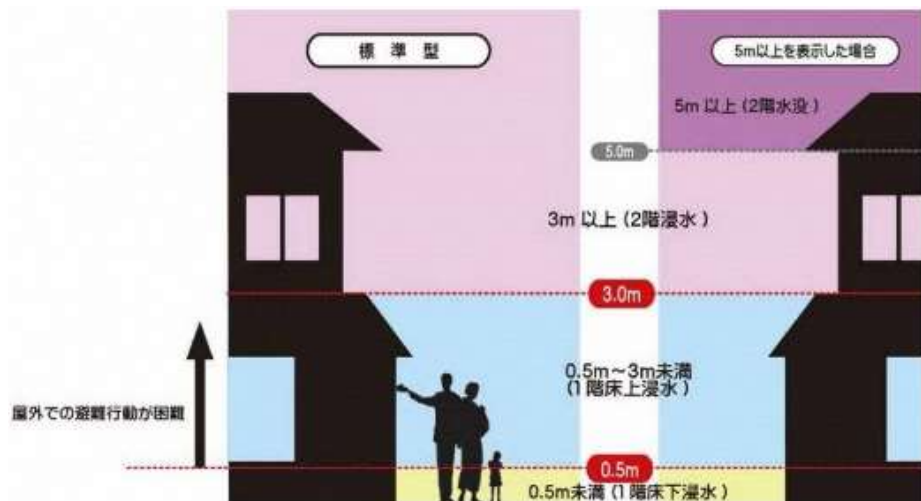
影響を受ける河川	最大浸水深	浸水継続時間	使用可能階数
荒川	2.29m	2日7時間(3,355分)	2階以上○/3階建て
利根川	3.32m	1週間以上~2週間未満	3階以上○/3階建て
江戸川	0.73m	3日以上~1週間未満	2階以上○/3階建て
中川	0.28m	3日以上~1週間未満	すべての階○/3階建て
綾瀬川	0m	—	すべての階○/3階建て
内水氾濫	0.5m未満	—	すべての階○/3階建て
高潮	0.5~3m未満	1日以上~3日未満	2階以上○/3階建て

第十二中学校(電話: 3605-2734) エレベーターあり

影響を受ける河川	最大浸水深	浸水継続時間	使用可能階数
荒川	3.04m	2日7時間(3,353分)	3階以上○/4階建て
利根川	4.13m	1週間以上~2週間未満	3階以上○/4階建て
江戸川	0.79m	3日以上~1週間未満	2階以上○/4階建て
中川	1.09m	3日以上~1週間未満	2階以上○/4階建て
綾瀬川	0m	—	すべての階○/4階建て
内水氾濫	0.5m未満	—	すべての階○/4階建て
高潮	0.5~3m未満	1週間以上~2週間未満	2階以上○/4階建て

第十三中学校(電話: 3605-4711) エレベーターなし

影響を受ける河川	最大浸水深	浸水継続時間	使用可能階数
荒川	1.37m	1日16時間(2,450分)	2階以上○/4階建て
利根川	2.01m	1週間以上~2週間未満	2階以上○/4階建て
江戸川	0.71m	3日以上~1週間未満	2階以上○/4階建て
中川	0m	—	すべての階○/4階建て
綾瀬川	0m	—	すべての階○/4階建て
内水氾濫	0.5m未満	—	すべての階○/4階建て
高潮	0.5~3m未満	12時間以上~1日未満	2階以上○/4階建て



4 地区防災計画(水害編)の構成

(1) 水害の発生が想定されるときへの行動<コミュニティタイムライン>

備えまでの時間 (気象情報)	区からの情報	町会の備え	各家庭の備え
3日～5日前 台風予報 (進路・勢力等)	・ 注意の呼びかけ	・ LINE 役員会開催 (情報受信の都度)	・ 区の情報確認 ・ 必要な常備薬確保 ・ 備蓄品、非常持ち出し品 を確認
2日前 ・ 大雨注意報 ・ 洪水注意報 ・ 台風の進路	・ 自主避難など注意 の呼びかけ ・ 避難所開設準備 ・ 土のう貸出し	・ 町会登録要支援者避難準備 の連絡 →要請により避難所運営委 員を派遣	・ 縁故等避難の判断 →車、公共交通機関の利 用は2日前までに実行
1日前 ・ 大雨警報 ・ 洪水警報 (氾濫注意情報)	・ 高齢者等避難 ・ 避難所開設情報	・ (町会登録要支援者の 避難誘導) 自治体に義務づけられた 「水害時個別避難計画」 公表後改めて検討する。	・ 在宅避難 →必要物品を上層階に ・ 避難所避難 →非常持ち出し品、飲食 品の準備
半日前 ・ 大雨特別警報 ・ 洪水予報 ・ 氾濫警戒情報 (避難判断水位)	・ 避難指示	同 上	・ 避難所に避難完了
5時間前 ・ 洪水予報 ・ 氾濫警戒情報 (避難判断水位)		・ 身の安全確保 (垂直避難など)	・ 身の安全確保 (垂直避難など)
3時間前		・ 身の安全確保 (垂直避難など)	・ 身の安全確保 (垂直避難など)
0時間前	緊急安全確保	・ 直ちに安全確保	・ 直ちに安全確保

- ※1 町会の行動、各家庭の備えは、気象情報と区の「避難に関する情報」に基づき判断する。
- ※2 要支援者の地域別人数、属性等の情報が予め提示されたときは名簿に基づく対応を検討する。
- ※3 要支援者の避難先は、高齢者等避難発令をもって指定された第二次(福祉)避難所に誘導する。
- ※4 水害時は震災時と違い、第一次避難所と第二次(福祉)避難所は同時に開設される。

(2) 在宅避難は相当過酷！<<<避難所避難はさらに過酷！！

自宅にとどまった場合の生活イメージ（長期化のリスク）

自宅にとどまった場合の生活環境イメージ（長期化のリスク）



※大規模水害対策に関する専門調査会報告（平成22年4月、中央防災会議）より引用

4人家族が3日間生活するためには

水：2.5ℓ×4人×3日=30ℓ（2ℓ×15本）



食料：3食×4人×3日=36食



尿・便：1.5ℓ×4人×3日=18ℓ（簡易トイレ20～30個）



※大規模水害対策に関する専門調査会報告（平成22年4月、中央防災会議）より引用

(3) 日頃の取り組み

- ★自分と家族の命を守る「死なないための備え」
- ★災害後に命を守る「被災生活」中に災害死をしない

① 足立区災害情報の取得

避難判断のよりどころ

② 避難行動の準備

③ えんこうひなん 縁故等避難

浸水の恐れのない家族・親戚・知人の家やホテル等への避難
48時間前までに判断し行動する

④ 在宅避難

2週間分以上の備蓄
浸水しない階への運び上げ

⑤ 避難所への避難

非常持ち出し品を準備し避難
避難所では可能な限り避難所運営に協力

避難所に行く際は

- ◆食料・飲料水・タオル・上履きは持参
- ◆物資の受取りは避難者自身で
- ◆ごみは原則避難者自身が持ち帰り

⑥ 緊急的な垂直避難

命を守る行動 とにかく上層階へ

⑦ 避難の継続

避難情報（避難指示等）が足立区から発令されている間は、避難先に留まる

台風が過ぎ去り、雨風が止んだからといってすぐに帰宅しないこと！
上流で降った雨により、河川の水位が上がり続けている可能性あり

《MEMO》

《MEMO》